

報 道 資 料

発表日：令和3年6月24日
所 属：福祉医療部医療政策局
薬務課 薬事・献血係
担当者：村上・西本
電 話：0742-27-8670
内 線：3173

「愛の血液助け合い運動」の実施について

令和3年7月1日から令和3年8月31日までの2ヶ月間、「愛の血液助け合い運動」を実施します。

この運動は、献血者が減少する夏季において、献血について県民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動を盛り上げることを目的としています。

キャンペーン期間中は、県内の市町村において別添実施予定のとおり献血バスの配車等を行います。

緊急事態宣言下であっても献血は必要です。輸血用血液を日々安定的に患者さんへお届けする必要があることから、献血へのご協力は不要不急の外出にはあたりません。ご協力をお願いいたします。